

令和5年度第1回 三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 時	令和5年8月24日(木)午後3時00分～
場 所	三豊市役所 危機管理センター301・302 会議室
出席者	<p>[被保険者代表] 多田三千年 三田富美恵 柏野まゆみ 田所 上奉 山本江梨子</p> <p>[医療代表] 大倉 敏裕 藤田 啓 漆川 卓 香川 彰宏</p> <p>[公益代表] 中野 正敬 小野 茂樹 前田 昭文 安藤 善文</p> <p>[事務局関係職員] 健康福祉部長 藤田 伸治 健康課 立石 慎一 平柴希代子 安藤貴子 中島加奈子 税務課 大矢哲也 横田 茂之</p>
欠席者	2名 [医療代表] 沼原 利彦 [公益代表] 森 富夫
傍聴者	0名
会議次第	<p>1.開会</p> <p>2.会長あいさつ</p> <p>3.副市長あいさつ</p> <p>4.協議事項 葬祭費について</p> <p>5.報告事項 (1)令和4年度三豊市国民健康保険事業特別会計決算について (2)三豊市国民健康保険における保健事業について (3)第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画について</p> <p>6.その他</p> <p>7.閉会</p>
会議概要	
1.開会	
立石課長	<p>失礼いたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 ご案内の時間が参りましたので、ただ今から「令和5年度 第1回 三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、皆様方にご了解いただきたいことがございます。</p> <p>「三豊市付属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議につきましては、原則公開とさせていただきます。また、会議資料、会議録等につきましても三豊市公式ホームページにて公表予定であることをご了解いただきたいと思います。また、お手元の資料に沿って進めて参ります前に、委員の交代のご報告をさせていただきます。</p>

	<p>令和5年4月1日から歯科医師会会長の改選により、漆川 卓(しつかわ たかし)さんが、令和5年4月28日から自治会連合会の委員会改選により安藤 善文(あんどう よしふみ)さんに前任者の残任期間、令和6年3月31日まで委員をお願いし、ご了承いただいております。</p> <p>ここで、お二人に一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
漆川委員	<p>開業医をしております漆川です。琢磨委員の後任として三豊市歯科医院の会長となり、今回参加しております。よろしくお願いいたします</p>
安藤委員	<p>三豊市自治会連合会の会長ということで、この会に参加しております、豊中の安藤といひます。よろしくお願いいたします。</p>
立石課長	<p>ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。最初に中野会長より挨拶をお願いいたします。</p>
2.会長あいさつ	
中野会長	<p>委員の皆様あらためまして、こんにちは。</p> <p>皆様のおかげで、国保事業が円滑に運営されていることにつきまして、心から感謝申し上げます。さて、本日も委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、本会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、副市長におかれましては公務ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本会議が三豊市住民の健康管理に役立つような国民健康保険事業となるよう、ご審議をお願い申し上げます。</p>
立石課長	<p>ありがとうございました。</p>
3.副市長あいさつ	
立石課長	<p>つづきまして、三豊市副市長:綾より挨拶申し上げます。</p>
綾 副市長	<p>三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、酷暑が続く中、また、大変ご多忙のところ、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より本市の行政全般にわたり、格別のご理解ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、3年にわたり猛威をふるっておりました新型コロナウイルス感染症は、5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ5類へと移行されましたが、8月2週目の定点把握において一医療機関あたりの感染者数は、17.85人となっており、高い水準で蔓延しております。</p> <p>私たちは、病気になって初めて健康であることの大切さを痛感するものです。健康維持増進を図るためには、特定健康診査等による病気の早期発見が大切であることは言うまでもありません。今年度は、特定健診及び特定保健指導の受診率向上と若年健診の受診率向上に努めてまいります。</p>

	<p>また、今年度は第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画の策定を予定しております。協議題としては、次回以降となりますが、市全体で健康寿命の延伸に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>本日は、皆様方の貴重なご意見を賜りながら、より良い方向に導いてくださるよう改めてお願い申し上げて、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
立石課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、副市長は公務のため、退席させていただきます。</p>
立石課長	<p>本日は、委員定数 15 名のうち、13 名の方にご出席をいただいております。三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則・第 5 条の定めによりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>議事につきましては、同協議会規則・第 3 条により、会長が議長となると定められておりますので、以後の進行につきましては中野会長にお願いいたします。</p> <p>また、同規則・第 7 条の規定によりまして、議事録署名委員 2 名の指名を会長よりお願いいたします。</p>
4.協議事項	
中野会長	<p>それでは、議長は私が勤めさせていただきます。</p> <p>協議に入ります前に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>大倉委員さんと 柏野委員さんに お願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、事務局より報告がありましたとおり、本会議を公開とすることについて、ご異議のある方はいらっしゃいますか。</p>
委員各位	(異議なし)
中野会長	<p>ご異議がないようですので、本会議は、原則公開とすることといたします。</p> <p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>本日の協議事項は、葬祭費について、となっております。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
健康課 平柴課長補 佐	<p>事務局をしております健康課の平柴です。着座にて失礼します。</p> <p>事務局から協議事項となっております、葬祭費について説明させていただきます。</p> <p>葬祭費の話と関連がありますので、まず、『保険料水準の統一』について、これまでの流れを説明させていただきます。</p> <p>資料の 2 ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、国が作成した「国民健康保険制度改革の状況」です。国民健康保険事業は、年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低いなど構造的課題があり、平成 30 年度以降は国保改革として「財政運営の都道府県単位化・都道府県と市町村の役割分担」や「財政支援の拡充」が進められているところです。</p> <p>この改革は、おおむね順調に実施されているのですが、引き続き、財政運営の安定化を図りつつ「財政運営の都道府県単位化」の趣旨の深化を図るため、課題としてあがってきた、①法</p>

定外繰入等の解消、②保険料水準の統一にむけた議論、③医療費適正化の更なる推進の取組を進めていくこととなりました。

3 ページは、保険料水準統一のメリット・デメリットを記載しています。メリットとしては、①相互扶助による財政運営の安定化が期待できる、②統一保険料による被保険者負担の公平性の確保ができる、③国保事業の標準化・広域化による経費の削減ができるなどをあげています。

また、デメリットとしては、①市町独自で保険料率の引き下げができなくなる、②市町独自の事業が実施しにくくなる、③モラルハザード発生の可能性があるなどがあげられます。また、4 ページは、香川県における保険料水準の統一について、現状と課題・取組の方向性が示されており、「目指すべき目標」として、①同一所得・同一世帯構成であれば、県内どこの市町に住所を有していても同一料率・同一料額となる状態を目指す、②国保事業の標準化、広域化のさらなる推進を目標として掲げています。

5 ページをご覧ください。県は、保険料水準統一の最終目標年度を「令和 18 年」としており、その第 1 段階として、令和 6 年から令和 11 年にかけては、目標①納付金ベースでの統一と一部経費の都道府県単位化を掲げています。6 ページは、保険料水準統一に対する、県内の首長の意見を集約したものです。

別紙でお配りした 1 枚ものの資料は、国保財政のしくみをイメージ化したものです。図の一番下の「被保険者」は、自治体に保険料を納め、「自治体」は、保険料と公費からなる収入の中から、納付金を都道府県に納めます。「都道府県」は、自治体から集めた納付金と公費を基に、各自治体に交付金を支出し、自治体は被保険者に保険給付を行います。

7 ページをご覧ください。

さきほど、5 ページでお話した納付金ベースの統一が令和 6 年度から行われますが、令和 6 年度から令和 11 年度にかけては、激減緩和措置がとられることとなります。

8 ページをご覧ください。

こちらは、市町間における医療費水準の格差を表しています。国の水準が、1%であり、県平均水準は、1.14%です。これまでの納付金算定は、医療費が高いところは納付金を多く収めるという算定の仕方でした。令和 6 年度から、納付金ベースの統一を図るため、この算定方法が変わります。

医療費水準は、将来的には、国の水準である『1』に近づけることが理想ですが、激減緩和措置として、県の医療費水準の 1.14%を基準に納付金が算定されることとなります。三豊市の医療費水準は、1.12%ですので、納付金は高くなる予定です。

また、令和 6 年度からの納付金算定に、出産育児一時金、葬祭費、審査支払手数料が算定されることとなります。

現在、出産育児一時金、審査支払手数料は、県下統一の料金となっておりますが、葬祭費については、統一されておられません。

三豊市は、葬祭費 1 件あたり 50,000 円を支給しております。

10 ページをご覧ください。

葬祭費につきましては、昨年度の協議では令和 6 年 4 月から県下統一で 30,000 円とすることとしておりました。しかし、その後の協議の中で、支給基準を引き下げる自治体であって、被

	<p>保険者に対する影響が大きいと判断する自治体は、令和 8 年度末まで統一の時期を遅らせることができることとなりました。</p> <p>11 ページから 13 ページは葬祭費に関する資料となっております。三豊市以外に 5 万円支給している 4 市 5 町のうち高松市、丸亀市など 2 市 3 町は令和 8 年度まで 5 万円の支給を続ける方向であり、他市町もその方向で検討しているところがあること、また、協会けんぽ、民間企業の保険組合など、他の保険者は 5 万円支給しているところが多いのが現状です。</p> <p>なお、令和 6 年度以降、葬祭費相当額として県から 1 件 3 万円が交付される予定ですが、三豊市が 5 万円の給付を行った場合、差額 2 万円については三豊市の国保会計からの持ち出しとなります。令和 6 年度から 8 年度の葬祭費の年間件数を 110 件とすると、3 年間で 660 万円を国保会計から持ち出すこととなりますが、三豊市としては、他自治体の状況や他保険者の状況から、令和 8 年度末まで葬祭費 5 万円の支給を継続したいと考えております。</p> <p>この点につきまして、委員の皆様にご審議をお願いしたいと存じます。</p>
中野会長	<p>事務局からの 8 年度末まで 5 万円で据え置きたいということで、この内容に関して、ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>参加者の過半数以上の賛成をもって承認いたします。それでは、葬祭費につきまして、ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。</p>
委員各位	(挙手多数)
中野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、出席いただいている方の過半数以上の賛成をいただきましたので、協議会の意見といたしまして、葬祭費は、経過措置期間である令和 8 年度末まで 5 万円に据え置くことが望ましいという結果になったと、市長に報告いたします。</p>
5.報告事項	
中野会長	それでは、続いて、報告事項(1)令和 4 年度三豊市国民健康保険特別会計決算について、事務局より報告をお願いします。
健康課 平柴課長補 佐	<p>それでは資料に従って報告いたします。資料の 15 ページをお開きください。</p> <p>(1)一般状況ですが、令和 4 年度末の国保被保険者数は 12,477 人で前年度比、約 5.5%の減となっております。住民基本台帳人口に占める国保加入者は 20%です。保険税は、医療分、後期高齢者支援分、介護分に分かれており、それぞれ、所得割額、均等割、平等割があります。出産育児一時金は 1 件当たり 42 万円、葬祭費は 1 件当たり 5 万円で支給しております。</p> <p>続きまして、16 ページをご覧ください。</p> <p>(2)歳入です。令和 4 年度の事業費総額は、77 億 1,688 万 6,284 円、前年度対比 1.8%減となっております。国民健康保険税の税込総額は、前年度比 7.4%減となっております。県支出金として、保険給付費等交付金が交付されております。一般会計からの繰入金総額は、6 億 4,000 万円あまりとなりました。</p> <p>17 ページをご覧ください。</p> <p>(3)歳出です。総額は、74 億 4,421 万 7,108 円となり、前年度比 1.4%の減となっております。保険給付費総額は、53 億 8,600 万円あまりとなり、前年度比 3.6%減となっております。保健事</p>

	<p>業費は、8,400 万円あまりで、特定健診・人間ドック委託料、糖尿病性腎症重症化予防事業委託料等が主な支出となっております。また、令和 4 年度は、1 億 6,000 万円を財政調整基金として積み立てを行いました。令和 4 年度の収支差引額は、2 億 7,266 万 9,176 円で、令和 5 年度へ繰越しますが、このうち、1 億 4,000 万円は、財政調整基金として積み立てる予定としております。</p> <p>続きまして、資料の 18 ページをご覧ください。</p> <p>(4)実質単年度収支、令和 4 年度は、1 億 2,335 万 1,358 円の黒字となっております。(5)国民健康保険財政調整基金の状況です。令和 4 年度末現在 1 億 6,123 万 6,904 円となっております。(6)国民健康保険被保険者数の推移ですが、ご覧のように年々被保険者数は減少しています。これは、団塊の世代が後期高齢者医療保険制度に移行したこと、令和 4 年 10 月からの制度改正で、国保から社保への移行が進んだことが一因として考えられます。(7)保険給付費の状況です。先ほどの歳出のところで少し触れましたが、令和 4 年度の保険給付費総額は 53 億 8,687 万円あまりとなり、前年度 3.6%減となっておりますが、一人当たりの保険給付費は増加傾向にあります。</p> <p>続きまして、19 ページをご覧ください。</p> <p>「(8)令和 4 年度国民健康保険税調定収納状況」についてです。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせた現年分と滞納繰越分の合計額は調定額が 14 億 7,576 万 1,158 円、収納額が 12 億 4,296 万 6,713 円、収納率 84.23%となっております。これは前年度に比べて、調定額が 6.8%減、収納額が 7.4%減、収納率で 0.53%減となっております。また、不能欠損額は 65 件、514 万 7,143 円で前年度比 50.8%減です。</p> <p>以上で(1)令和 4 年度三豊市国民健康保険特別会計決算について、報告を終わります。</p>
<p>中野会長</p>	<p>事務局からの報告が終わりました。</p> <p>只今の説明についてご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>では、報告事項(2)三豊市国民健康保険における保健事業について、事務局より報告をお願いします。</p>
<p>健康課 安藤課長補佐</p>	<p>資料 4 三豊市国民健康保険における保健事業についてご報告いたします。</p> <p>資料 21 ページをご覧ください。</p> <p>【1】令和 4 年度三豊市 健診・医療等地域の健康について説明いたします。</p> <p>1 か月にかかる医療費が約 4 億 4,637 万円、1 年間にかかる医療費が約 53 億 5,639 万円、これは令和 3 年度に比べてひと月で約 1,600 万円程の減少、一年間で約 1 億 9,000 万円の減少しております。</p> <p>次に健診の受診者と未受診者における生活習慣病などの一人当たりの医療費を比較した表です。健診受診者に対して未受診者の方が医療費は多くかかっております。受診者の方が 9,076 円、未受診者の方が 39,948 円となっており、自分自身の健康管理の意識を持つと、医療費の減少につながるのではないかと考えられます。</p> <p>【2】生活習慣病予防と健康増進対策についてです。</p> <p>住民検診の状況は、主には特定健診等の健康診査とがん検診です。</p>

(1)特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査は、平成20年度より開始しています。運動と食事、喫煙など、不適切な生活習慣がひきがねとなり、肥満、コレステロールなどの脂質異常、高血糖、高血圧になり、さらには虚血性の心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの発症・重症化を引き起こす恐れがあります。本人自らの健康状態に関心を持ち、生活習慣の改善の必要性を理解した上で、生活改善に取り組むということを目指しております。その中でも、特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出することが位置づけられております。

①の表は、特定健康診査の受診率の推移となっております。

令和2年度からは、コロナウイルス感染症のため集団健診を中止し、医師会のご協力のもと、医療機関健診に切り替え、令和4年度も同じように医療機関を主軸として健診に取り組んでいます。法定報告が10月頃のため表記はできていませんが暫定45%となり徐々に増加していますが新型コロナ感染症拡大前には戻っていない状況です。

次に22ページです。

このグラフは、先ほどの特定健康診査の受診率を県と三豊市と全国で比較したものになります。県も全国にも、コロナの影響で少し令和2年度受診率が下がってはおりますが、令和3年度には回復傾向にあります。

③は後期健康診査の受診者数の推移になります。特定健康診査と同じく令和2年度に集団健診を中止いたしましたので医療機関健診のみですが、ほぼ回復しております。後期の多くの方は、かりつけ医にご協力いただいて、受けていただいております。

④の表は、特定健診の受けた場所と種別による表です。

⑤は若年健康診査といたしまして、20歳～39歳以下の方への健診の人数推移となっております。若年健康診査については、集団健診を基盤にして実施しております。

次の23ページは、「がん検診」についてです。

それぞれの検診について、5年間の対象者数・受診者数などをまとめたものです。

5種類のがん検診すべてについて、令和2年度は新型コロナの影響で受診率が減っておりますが、現在は、ほぼコロナ感染症前の状況には戻ってきています。

24ページをご覧ください。

④特定保健指導の実施率の推移です。特定保健指導につきましては、母数が特定健診の受診者になります。個別面接や訪問などの対応を行いました。表記はしてありませんが、令和4年度の暫定は30.9%で実施率の増加までには至っておりません。

25ページは、特定保健指導を積極的支援と動機付け支援の二つに分けて区分した、それぞれの実施率になります。未利用者へは電話で勧奨し対象者の状況を把握するように努め必要に応じて保健指導を実施しています。

26ページからは重症化予防についてです。

重症化予防については、3つの事業があります。香川県の糖尿病重症化予防プログラムに基づき、実施しております。一つ目が、(1)糖尿病未受診者・治療中断者受診勧奨事業になります。香川県国保データ分析システムによって、レセプト情報と特定健康診査の結果を突合しまして、個々の健診結果に合わせた治療の中断者を抽出し、そのリストから対象者に通知を行っ

	<p>ています。令和 4 年度は、受診勧奨通知を発送した者のうち 64.2%が受診につながっております。未受診者には、直近のレセプトの情報を確認し、電話や手紙で受診勧奨を実施しております。</p> <p>(2)は慢性腎臓病重症化予防事業についてです。</p> <p>特定健診の結果に含まれている、腎機能の指標のひとつである糸球体ろ過量 eGFR 値に基づいて、①受診勧奨と②保健指導を行っております。これも同じように国保データ分析システムから抽出して受診勧奨を行っております。受診勧奨や保健指導をすることにより慢性腎臓病の重症化を予防します。</p> <p>②の保健指導は、特定健康診査の結果から 6 月 11 月 2 月の年 3 回行っております。令和 4 年度は保健指導と講演会を合わせて 170 名の方に利用していただいております。27 ページは、糖尿病性腎症重症化予防事業です。</p> <p>三豊市データヘルス計画に基づき平成 28 年度から実施しております。糖尿病性腎症の重症化予防を目的に特定健康診査の結果とレセプトの治療状況から候補者を特定し、主治医と候補者ともに同意が得られた人を対象に専門職より 6~12 か月間保健指導を行い、期間の終了後も正しい生活習慣が持続できるよう支援しています。個人の治療状況や性格などに合わせて専門職が定期的に長期間サポートをするという事業でありますので、少しずつからでも生活改善に取り組むことができ、効果がある事業と考えています。業者委託は半年間ですが、医療機関は一年間のため年度の途中から始まっておりますので、令和 4 年度末で終了した人は、まだおりません。令和 4 年度は、業者委託参加の人は、身体指標の糖代謝・BMI・血圧の項目の数値は改善されています。自己管理指標では、食事や運動療法に取り組み継続できていることを確認しています。医療機関委託の人は継続中です。</p> <p>今後は、医師会からの要望もありまして、観音寺市と方法を合わせて実施していくという方向で、令和 5 年度からは医療機関委託のみにして、業者委託は中止しております。</p> <p>以上で保健事業の報告を終わります。</p>
<p>中野会長</p>	<p>事務局からの報告が終わりました。</p> <p>只今の説明についてご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>今の保健事業でも素晴らしい取組をしてくれているのですが、ただ、医療給付費などをみても一人当たりの費用が増えてきております。これを抑えるのが国保の健全化につながると考えます。大変でしょうけど、保健事業にいろんな考えをもって取り組んでいただいて、少しでも受診しやすい状況を考える、等々で今後も頑張りたいと思います。</p> <p>では、報告事項(3)第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画について、事務局より報告をお願いします。</p>
<p>健康課 平柴課長補 佐</p>	<p>事務局より、第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画の進捗状況について、報告させていただきます。</p> <p>データヘルス計画とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診と特定保健指導の結果やレセプトデータ等、健康及び医療情報を活用して、PDCA サイクルに沿って運用するものです。</p> <p>本市では、平成 25 年 3 月に「三豊市第 2 期特定健康診査等実施計画」、平成 28 年 3 月に</p>

	<p>「三豊市国民健康保険データヘルス計画」をそれぞれ策定し、平成 30 年 3 月に、平成 30 年度～令和 5 年度までの 6 年間の計画として「第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画」を策定しています。</p> <p>今回は、令和 6 年度～令和 11 年度を「データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画」を策定するものです。</p> <p>今回の計画策定にあたっては、香川県が委託契約を結んだ『(株)キャンサースキャン』とともに作成していきます。</p> <p>29 ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、年間のスケジュールとなっております。</p> <p>第 1 回の打ち合わせは、6 月 21 日に行いました。</p> <p>第 2 回の打ち合わせを、明日行う予定です。</p> <p>今後、第 3 回目の打ち合わせを行い、11 月下旬に開催予定の運営協議会で委員の皆様には計画の内容等についてご審議いただき、年明け 1 月にパブリックコメントを行う予定としております。</p> <p>以上、第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画の報告とさせていただきます。</p>
中野会長	<p>事務局からの報告が終わりました。</p> <p>只今の説明についてご質問、ご意見等ございませんか。</p>
安藤委員	<p>データヘルス計画とは具体的には、どういったものでしょうか。</p>
健康課 平柴課長補佐	<p>特定保健指導や病院で受けた結果など、病院を受診した受診履歴、どういう病気になっていて、こういう治療を受けたなどのデータを集めて一つにして、どうしたら「健康」な状態にもっていきけるかを考えていたり、計画を練っていくというものです。</p>
安藤委員	<p>個人の病歴等がどこかで見ることができる、ということでしょうか。</p>
健康課 平柴課長補佐	<p>医療機関にかかりましたら、国民健康保険の方は国保連合会に医療診療情報や調剤情報が吸い上げられていきます。個人を特定して「この方」のデータということではなく、「全体の傾向」がデータから読み取れます。このように、データを基にして健康増進計画を作っていくという形になります。</p>
安藤委員	<p>ありがとうございました。</p>
中野会長	<p>他にご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>以上もちまして、報告事項を終わります。</p>

6.その他	
中野会長	<p>それでは、その他、に移ります。</p> <p>せっかくの機会ですから、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>
中野会長	<p>事務局から、何か報告はありませんか。</p>
立石課長	<p>さきほど、ご報告させていただきましたが、今年度、第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画について策定予定です。</p> <p>11月下旬に次回の会議を開催し、委員のみなさまのご意見をいただき、内容の検討をさせていただきたいと思っております。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
中野会長	<p>では、みなさま、次回は11月下旬に開催予定とさせていただきますので、ご予定のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。</p> <p>ご審議ありがとうございました。</p>
7.閉会	
立石課長	<p>中野議長、ありがとうございました。それでは閉会にあたり健康福祉部部長、藤田よりお礼を申し上げます。</p>
藤田部長	<p>健康福祉部部長の藤田でございます。</p> <p>閉会にあたりまして、私の方から一言お礼のご挨拶をさせていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃から本市の保健福祉行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りし、重ねてお礼申し上げます。みなさまの貴重な時間をいただき、本日は、葬祭費につきまして説明申し上げ、ご協議をいただいたところでございます。</p> <p>資料にもありましたとおり、近年、国保加入者は減少傾向でございますが、一人当たりの給付費は増加傾向でございます。市民お一人お一人が健康でいきいきと暮らせるよう、健康寿命の延伸、未病対策等が求められ、健康増進対策を積極的に進めていく必要性を強く感じているところでございます。そのことが、国保運営の安定化にもつながるところでもございます。</p> <p>また、今年度策定予定の第3期データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画の策定につきましても、委員皆様のご意見を頂戴しながら、市民の健康増進、医療費適正化の推進に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>最後になりますが、委員各位の今後益々のご活躍をご祈念させていただきますとともに、今後の本協議会へのご協力をお願い申し上げます、簡単でございますが、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
立石課長	<p>以上をもちまして、「三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p>